

## 医療法人社団孝和会 行動計画

法人職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成33年3月31日までの3年間

### 2. 指針内容

事項1 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援する

#### ■ 対策

- ① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知情報提供及び相談体制の整備
- ② 育児休業に関する規程の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ③ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
- ④ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの対応
- ⑤ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ⑥ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

事項2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

#### ■ 対策

- ① 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

事項3 次世代育成支援対策に関する事項

#### ■ 対策

- ① 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進